

平成25年度

水内荘の概要



社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 水内荘

〒389-1105 長野県長野市豊野町豊野2230

TEL 026-257-2194

FAX 026-257-4744

E-mail minochi21@gold.ocn.ne.jp

HP <http://www17.ocn.ne.jp/~minochi/>

【目 次】

1 沿革と組織概要

- (1) 概要
- (2) 沿革
- (3) 組織と職員構成
- (4) 運営方針
 - ア 長野ブロック事業所運営イメージ
 - イ 長野ブロック運営方針
 - ウ 水内荘運営方針
- (5) 利用サービスの内容
- (6) 平成 25 年度水内荘年間行事計画

2 利用者の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

◇施設入所支援

- (1) 定員と現在員
- (2) 援護主体の状況
- (3) 在所期間の状況
- (4) 年齢構成
- (5) 重複障害の状況
- (6) 障害程度区分別人員

◇生活介護事業

- (1) 定員と現在員
- (2) 援護主体の状況
- (3) 年齢構成
- (4) 重複障害の状況
- (5) 障害程度区分別人員

1 沿革と組織概要

(1) 概要

水内荘は、昭和37年9月に県内初、全国でも6番目の知的障害者の入所施設(70名)としてスタートしました。開所当初から地域との関係を大切にしつつ利用者の社会復帰に向けた支援をしてきました。「援農」と称して農繁期には地元農家の手伝いに出たり、町民運動会や文化祭などの町内行事にも積極的に参加しました。平成8年からは長野圏域で初となる共同生活住居も町内に開設、以降も「施設から地域へ」を合言葉に地域生活移行を積極的に推し進め、平成23年には入所定員を40名に減員、共同生活住居も13箇所となり、現在では60名の利用者が地域で生活を送っています。

これからの水内荘の課題は利用者の高齢化に伴う身体機能低下等への支援が挙げられます。行政や障害福祉サービス事業所、NPO法人等関係機関と一段と連携、協力しながら利用者支援に邁進したいと思えます。

設置・運営	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団		
所在地	長野県長野市豊野町2230		
敷地面積	19,769.49㎡		
	県有地(借地)	所有地	
	19,241.49㎡	528.0㎡	
		畑地	畑地
	122.0㎡	303.0㎡	103.0㎡
建物	3,115.65㎡		
	管理棟、居住棟(鉄骨・鉄筋コンクリート造 平屋建)	2,193.26㎡	
	体育館(鉄骨造 2階建)	368.37㎡	
	作業棟(鉄筋コンクリートブロック造 平屋建)	284.89㎡	
	第2作業棟(鉄骨造 平屋建)	139.96㎡	
	車庫(鉄骨造 平屋建)	89.60㎡	
	物置(鉄骨造 平屋建)	79.57㎡	
サービス事業・ 利用定員	居住系サービス		日中系サービス
	施設入所支援	短期入所支援	生活介護
	40名	6名	68名

(2) 沿革

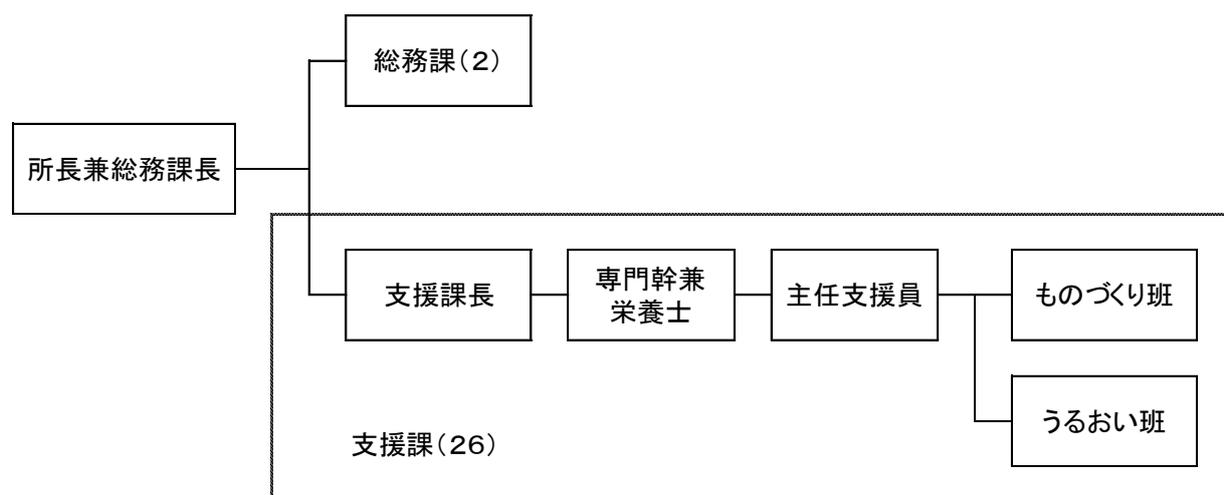
昭和37年	9月25日	上水内郡福祉組合が水内荘を設置(定員70名)	
40年	4月11日	長野県社会福祉事業団に経営移管	
60年	8月6日	移転改築	
平成	4年	5月1日	通所事業開始(定員10名)
	8年	5月1日	共同住居「伊豆毛の家」開設(定員4名)
	11年	5月1日	通所定員増(12名)
	12年	10月1日	共同住居「中尾の家」開設(定員5名)
	13年	10月1日	障害児(者)地域療育等支援事業開始
	15年	10月1日	自活訓練事業開始(自活訓練棟「はばたき」開設)
	16年	4月1日	通所定員増(19名)
			自活訓練棟「本町の家」開設
	10月	1日	共同住居「立町ホーム」開設(定員4名)

17年	1月	1日	長野市より「豊野こぶし共同作業所」委託
	3月	1日	共同住居「相之島ホーム」開設（定員4名）
		10日	通所定員増（27名）
	3月	10日	食堂及び通所利用者用ディールーム増築工事完了 100.78 m ² 増
	4月	1日	自活訓練棟「本町の家」共同住居へ移行（定員6名）
	5月	1日	「水内荘基本構想」策定
	10月	1日	共同住居「鷲寺ホーム」開設（定員5名）
18年	4月	1日	共同住居「南郷の家」開設（定員5名）
19年	4月	1日	入所定員減(60名)
20年	3月	28日	作業棟改築工事完了（障害者自立支援基盤整備事業）
23年	1月	1日	新事業体系移行（「知的障害者援護施設水内荘」から「水内荘」に改称） 施設入所支援事業所（定員42名） 短期入所事業所（定員6名） 生活介護事業所（定員68名）
	7月	1日	施設入所支援事業所定員減（40名）
24年	6月	29日	水内荘大規模改修工事終了
	9月	8日	水内荘創立50周年記念感謝祭開催
25年	1月	1日	一般・特定相談支援事業所の指定を受ける
	3月	4日	第2作業棟竣工

<関連事業所の沿革>

平成16年	4月	1日	長野圏域障害者総合支援センター「歩楽里」開設
18年	4月	1日	通所授産施設「八雲作業所」開設（定員20名）
	10月	1日	水内荘グループホーム・ケアホームセンター開設
	12月	1日	共同住居「高木ホーム」開設（定員4名）
19年	4月	1日	「八雲日中活動総合センター」開設（定員20名） 共同住居「栗原ホーム」開設（定員4名）
	5月	29日	長野圏域障害者総合支援センター「歩楽里」移転
	12月	1日	共同住居「ドマーニ小嶋」開設（定員6名）
21年	12月	12日	共同住居「コーポやまなみ」開設（定員6名）
23年	1月	1日	「八雲日中活動総合センター」新事業体系移行（「八雲日和」に改称） 共同住居「服部ハイツ」開設(定員6名)
24年	2月	1日	共同住居「あさのホーム」開設(定員5名)
	4月	1日	就労移行支援事業所「小春日和」開設(定員20名) 「豊野こぶし共同作業所」が長野市の委託から指定管理となり、 「長野市地域活動支援センターこぶし」に改称
	7月	1日	共同住居「伊豆毛の家」移転
25年	1月	1日	歩楽里にて一般・特定・児童相談支援事業所の指定を受ける
	4月	1日	「水内荘グループホーム・ケアホームセンター」が「みのちグループホームセンター」に改称

(3) 組織と職員構成



平成25年度職員数

(単位：人)

管理者	サービス管理 責任者	支援員等	看護師	栄養士	相談支援 専門員	ハウス キーパー	合計
1	(2)	25	2	(1)	(2)	1	29

*相談支援専門員・サービス管理責任者・栄養士は兼務

*看護師のうち、1名機能訓練指導員兼務

(4) 運営方針

事業団では、事業所設置地域におけるより質の高いサービス提供とより効率的な経営を図るために、平成23年度より「ブロック制」(5ブロック)を導入しました。

当圏域にある事業団事業は当所も含めて6事業所あり、「長野ブロック」となりました。

ア 長野ブロック事業所運営イメージ

～北信濃の四季の移ろいを感じながら、豊かな暮らしを～

長野ブロックのある北信濃は、善光寺平(海拔300メートル)が広がる盆地に位置し、四季の変化がはっきりしています。春にはりんごや桃や菜の花が咲きほころび、初夏は田んぼが一面の緑となり、盛夏には戸隠高原や志賀高原は避暑客で賑わいます。秋は米や果樹、野菜の収穫期を迎え、冬に備えます。温泉も各地にあり、日帰り入浴が楽しめます。野沢菜等のつけものやおやきを頬張りながらお茶を飲み、談笑するのが北信濃の団らん風景です。

当ブロックは、水内荘(昭和37年開設)が入所利用者の地域生活移行を積極的に推し進める形で事業拡大を行い、現在6事業所となりました。全事業所が長野市豊野町に位置し、さらに事業所間が2km以内と近距離にある利便性を活かし、一段と連携、協働して利用者支援に当たります。

イ 長野ブロック運営方針

- (ア) 「高齢知的障害者の地域生活を支えるシステムの構築」という大テーマのもと、利用者一人ひとりの今までの人生を振り返りつつ、北信濃を舞台に、看取りまでも見据えながら、その人らしい「熟年期」が送れるように支援します。
- (イ) 長野圏域内の他法人や関係機関等と連携、協力しながら利用者の地域生活を支えます。
- (ウ) 北信濃の生活文化や食文化、自然環境等を活かしたサービス提供に努めます。
- (エ) 利用者個々の「生きがい」を大切に「個別支援計画」を作成します。
- (オ) 救急救命の訓練をはじめ、研修機会を増やし、医療・介護の充実を図ります。
- (カ) 新たに指定相談支援事業を行い、圏域障害児者の課題解決等に寄与します。

ウ 水内荘運営方針

利用者、家族の要望に合わせた支援を行うことにより、安心、安定した日常生活を送れるようにします。

- (ア) 利用者の健康状態に常に注意し、健康保持ができるようにします。
- (イ) 利用者の心身の状況等に応じた生活支援や生産活動・創作活動を提供します。
- (ウ) 利用者が市民感覚を抱けるよう地域との関係を築きます。
- (エ) 当所が地域住民の拠り所となるよう「体育館」や「第2作業棟」等を開放したり、カラオケや活け花、音楽など地域のボランティア等と積極的に交流します。
- (オ) 在宅障害者、家族に短期入所事業を中心に支援します。
- (カ) 新たに指定相談事業（一般・特定）を行い、利用者をはじめ圏域障害者の「サービス等利用計画」策定や課題解決に努めます。
- (キ) 隣接の「泉平ハイツ（特養ホーム）」等と連携、協力して介護保険への移行に備えます。
- (ク) NPO 法人「豊野結いの会」と連携、協力して利用者の財産管理、権利擁護に努めます。

(5) 利用サービスの内容

課名	事業名	事業内容
総務課		会計事務の他、水内荘の庁舎・公用車等の管理を行います。また、新規事業や建物の新設・改修等の企画・立案・進行管理を行います。さらに、長野ブロック内事業所総務課の統括も行います。
支援課	施設入所支援	主に、夜間と土日祝日（昼間）の支援を行います。また、障害者支援施設として生活介護（日中支援）と一体的な支援を行います。さらに、みのちグループホームセンターのバックアップ施設として、夜間や緊急時の対応ができる体制を組んでいます。
	短期入所	一時的・短期間（1泊2日等）の入所希望者を受入れます。また、市町村等からの緊急一時保護的ケースも、可能な限り受入れます。
	日中活動支援 生活介護	利用者ニーズを把握し、個別支援計画に沿った質の高いサービス提供に努めます。
	ものづくり班	<ul style="list-style-type: none"> ○農作業(野菜づくり、草花栽培、ウッドチップづくり等) ○受託作業(きのこキャップ清掃、バイク板、箱折り作業等) ○同一法人や他法人の関連事業所や地域ボランティア等との合同作業(農作業、環境緑化等)、機能訓練、創作活動、調理実習等)

		個別 おこし 班	<ul style="list-style-type: none"> ○軽作業(紙薪作り) ○軽スポーツ、レクリエーション活動、リハビリ訓練 ○音楽療法、創作活動調理実習等 ○個別活動(ネジ解体や組立て、棒指し等)
		全体 活動	<ul style="list-style-type: none"> ○「長野ブロックサークル活動(太鼓、カラオケ、貼り絵、演劇等) ○健康体操、ストレッチ運動、軽スポーツ、散歩、散策等 ○買い物外出・ドライブ外出 ○入浴サービス(週3回) ○OPT(理学療法士)による体幹機能の評価・生活リハビリ訓練の実施
相談 支援	指定一般相談	障害者支援施設や精神病院等に入院している障害者やご家族からの依頼を受けて、地域移行のお手伝いをします。また、地域移行した方や地域で一人暮らしをしている方の様子を確認し、地域で安心、安定した暮らしが継続できるようお手伝いします。	
	指定特定相談	障害福祉サービスの利用を希望するすべての障害者やご家族からの依頼を受けて、サービス等利用計画を作成します。	

(6) 平成 25 年度水内荘年間行事計画

月	日	曜日	行事名	月	日	曜日	行事名
4	1	月	着任式	9	21	土	土曜レク
	25	木	清掃デー、健康相談		25	水	研修旅行③
	27	土	保護者会環境整備(フ)、花見		26	木	
5	9	木	防災訓練	10	4	金	日帰り旅行④
	18	土	土曜レク		19	土	地域防災訓練
	23	木	清掃デー、健康相談		24	木	清掃デー、健康相談
	29	水	研修旅行①	11	14	木	防災訓練
	30	木			16	土	保護者会環境整備、収穫祭(フ)
6	13	木	清掃デー、健康相談	12	28	木	清掃デー、健康相談
	26	水	研修旅行②		12	木	忘年会
	27	木			24	火	クリスマス会
	29	土	保護者会環境整備(フ)		26	木	清掃デー、健康相談
7	9	火	肺がん検診	1	9	木	餅つき・還暦祝い
	12	金	駒ヶ根高原ふくしセミナー(団)		23	木	清掃デー、健康相談
	13	土			3	月	節分
	25	木	清掃デー、健康相談	2	15	土	土曜レク
	27	土	泉水祭り(ブロック)		27	木	清掃デー、健康相談
8	6	火	七夕	3	10~	月	家族懇談会
	22	木	防災訓練		14	金	
	29	木	清掃デー、健康相談		15	土	土曜レク
9	12	木	清掃デー、健康相談		27	木	清掃デー、健康相談

* (フ)：長野ブロック事業 (団)：事業団事業

2 利用者の状況（平成25年4月1日現在）

◇施設入所支援

(1) 定員と現在員

(単位：人)

区 分	現 員		
	男	女	計
定 員	20	20	40
40	20	20	40

(2) 援護主体の状況

(単位：人、%)

区 分	市 町 村 別				地 域 別					
	市	町	村	計	北信	東信	中信	南信	県外	計
人 員	28	7	5	40	34	2	1	2	1	40
構成比	70	17	13	100	84	5	3	5	3	100

(3) 在所期間の状況

(単位：人、%)

区 分	5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上	計	平均
人 員	6	10	5	3	4	2	10	40	19.2年
構成比	15	25	12	8	10	5	25	100	

(4) 年齢構成

(単位：人、%)

区 分	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計	平均年齢
人 員	0	1	6	9	4	11	9	40	54.7歳
構成比	0	3	15	22	10	27	22	100	

(5) 重複障害の状況

(単位：人)

区 分	身 体 障 害			精 神 障 害		延べ人員	実人員
	肢体不自由	聴 覚	視 覚	てんかん	その他の精神疾患		
人 員	5	2	2	13	2	24	21

(6) 障害程度区分別人員

(区分：人、%)

区 分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均
人 員	1	7	13	12	3	4	3.5
構 成 比	3	17	32	30	8	10	100.0

◇生活介護事業

(1) 定員と現在員

(単位：人)

区 分	現 員		
	男	女	計
定 員	34	32	66
68	34	32	66

(2) 援護主体の状況

(単位：人、%)

区 分	市 町 村 別				地 域 別					
	市	町	村	計	北信	東信	中信	南信	県外	計
人 員	48	10	8	66	53	2	7	3	1	66
構成比	73	15	12	100	80	3	11	5	1	100.0

(3) 年齢構成

(単位：人、%)

区 分	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代 以上	計	平均 年齢
人 員	0	1	7	12	7	39	66	58.4 歳
構成比	0	1	11	18	11	59	100.0	

(4) 重複障害の状況

(単位：人)

区 分	身 体 障 害			精 神 障 害		延べ人員	実人員
	肢体不 自由	聴 覚	視 覚	てんかん	その他の精 神疾患		
人 員	6	4	2	18	4	34	31

(5) 障害程度区分別人員

(区分：人、%)

区 分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均
人 員	1	22	24	12	3	4	30
構成比	1	34	36	18	5	6	100.0